

ひょうご

職親会だより

2012. 10 第29号

※ 職親会(兵庫県精神保健職親会)は、精神障害者の就労を支援する事業主の会です。

【目次】

《報告 ①》平成24年度兵庫県精神保健職親会総会報告……………P 1

- 平成23年度事業報告
- 平成24年度事業計画
- 兵庫県精神保健職親会 規約改正

《報告 ②》講演会「働くを考えよう」……………P 3

《お知らせコーナー》

- 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律が施行されました…P 6
- 職親会15周年記念大会の開催 …………… P 6

報告



平成24年度 兵庫県精神保健職親会総会

6月16日、平成24年度の総会をハーベスト医療福祉専門学校で開催し、23年度の事業・決算報告、24年度の事業・予算計画、職親会会則改定について承認を受けました。

○平成23年度事業報告

事業名	年月日	場所	内容
(1) 総会	23. 7.19(火)	こころのケアセンター	事業報告及び事業計画
(2) 職親研修会	23. 7.19(火)	こころのケアセンター	○兵庫県精神保健職親会講演会 ・講演「働く喜びを伝えよう・働く気持ちを支えよう～障害者就労の動向と社会適応訓練事業を活かした支援～」 兵庫県障害者職業センター 山口久尚氏 他3名 ・現場からのメッセージ 西宮すなご医療センター 田中隆雄氏 他2名 参加者：46名
	23.10.26(水)	姫路市民会館	○中播磨地区職親研修会 ・講演「働く喜びを上げよう！」 神戸大学大学院 橋本健志氏 ・パネルディスカッション サポートセンターれいめい 野村浩之氏 他8名 ・質疑応答 参加者：94名

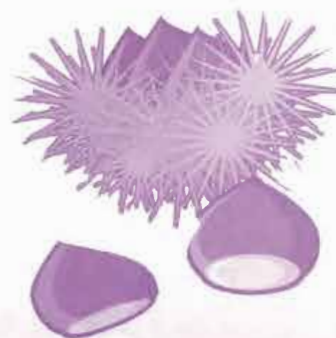


(3) 役員会	23. 5.19(木)	精神保健福祉センター	議事 ・平成22年度事業報告・決算報告 ・平成23年度事業計画(案)・予算(案) ・職親会の運営 ・東日本大震災への義援金 参加者9名
	23. 1.24(木)	精神保健福祉センター	議事 ・平成23年度上半期の活動報告 ・平成23年度下半期の事業計画
(4) 広報普及	23.11	・ひょうご職親会だより 第27号 3,000部 職親会会員・賛助会員、健康福祉事務所、ハローワーク、社会福祉協議会等 約300箇所に配布	
	24. 3	・ひょうご職親会だより 第28号 3,000部	
(5) 他機関との連携・協力	23. 7. 7(木)	加古川市総合福祉会館	○加古川地区精神障害者家族会連合会総会 (会長参加)
	23.10.14(金)	兵庫県庁	○兵庫県精神保健福祉協会兵庫県障害福祉審議会 (会長参加)
	23.10.28(金)	兵庫県中央労働センター	○第2回兵庫県障害者雇用・就労支援ネットワーク県レベル会議 (副会長参加)
	23.11. 3(木)	メリケンパーク	○ハートフェスタ2011(後援)
	23.11.22(火)	グリーンアリーナ神戸	○第5回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会(後援)
(6) 全国精神障害者就労支援事業所連合会への協力	23. 6.16(木)	大宮ソニックシティ	○精神障害者中央就業セミナー (副会長参加)
	23. 9.20(火)	B I Z 新宿	○第23回全国精神保健職親研究会 (副会長参加)
	24. 3. 9(金)	東京	○全国精神障害者就労支援事業所連合会理事会 (会長参加)

職親会の活動費は、会費・賛助会費、県委託費によって賄われています。

平成23年度は、収入640,000円に対し、支出は526,600円でした。主な支出は職親会だよりの発行、就労支援地域研修会の開催などでした。

平成24年度は、23年度の繰越金を加え、1,026,600円の予算です。



○平成24年度事業計画

- 1 定期総会及び講演会の開催（平成24年6月16日）
- 2 職親会15周年記念大会の開催
- 3 役員会の開催（年2回）※第1回役員会は平成24年5月22日に開催
- 4 『ひょうご職親会だより』の発行（年2回）
- 5 社会適応訓練事業リーフレット「手伝ってください！職場への第一歩」増刷
- 6 会員の拡充
- 7 NPO法人全国精神障害者就労支援事業所連合会（全国職親会）への参加及び連携
- 8 各種関係機関との連携・協力

○兵庫県精神保健職親会規約改正

平成24年4月1日より、兵庫県精神保健福祉センターに名称変更となったことに伴い、下記のとおり規約を改正しました。

兵庫県精神保健職親会会則第2条

（旧）本会は、事務局を 兵庫県立精神保健福祉センター に置く。



（新）本会は、事務局を 兵庫県精神保健福祉センター に置く。



平成24年度兵庫県精神保健職親会講演会 「働くを考えよう」

「働く」ことをキーワードに、わーくわくねっと、NPO法人コムサロン21との共催で講演会を実施し、188名の方が参加下さいました。

厚生労働省精神・障害保健課の福田祐典課長から、精神障害者の地域での自立について、就労を切り口としたお話をいただきました。さらに久留米大学の坂本沙織助教から、イタリア・トリエステでの精神保健サービスについてお話をいただきました。

このほか、当事者発表、パネルディスカッションで、精神障害者だけではなく、ニートやひきこもりも含め、皆の「働く」について、出席者全員で考え、今後の取り組みについて話し合いました。



当事者発表 「働く喜びを伝えたい・拡げたい」

平成24年度兵庫県精神保健職親会講演会で「働く喜びを伝えたい・拡げたい」をテーマにして行った当事者発表の中から、ひめじ若者サポートステーションA氏、NPO法人ひめじこころの事業団西口氏、有限会社サポートセンターれいめい赤藤氏らによる発表をピックアップし、その時の様子をお伝えします。

発表は自己紹介の後、司会である有限会社サポートセンターれいめい野村さんとの対話形式で進められました。



【ひめじ若者サポートステーション A氏（以下A）】

大学卒業を控え、法律関係の仕事を希望し、就職活動はせず、資格取得の勉強に取り組みましたが、上手くはいきませんでした。アルバイトや就職活動をしたこともありましたが、次第にそうした意欲も失い、ひきこもるようになりました。

しかし、このままではいけないという気持ちは常にありました。そんな時、インターネットでひめじ若者サポートステーションに出会いました。当初の登録は、深く考えたものではありませんでした。ニート・ひきこもりを対象にした職業訓練を紹介され、パソコンを使った職業訓練を開始。様々な出会いを経験し、現在は通っていた職業訓練校の講師をしています。

【有限会社れいめい 野村氏（以下野村）】

ひきこもりであった頃、心に残っている言葉や行動はありますか？

【A】 ひきこもっていた4年間、家族は心配であっただろうに、何も言わず支えてくれたことに感謝しています。

【野村】 Aさんがひきこもりになった原因はありますか？

【A】 法律関係の資格を取り、法律関係の仕事に就く。そうしなければ他にやりたいことも、できることも無いと思いこんでいました。プライドが視野を狭めさせていたのだと思います。ひきこもりであった間に、法律関係の仕事に就けなくとも、社会人として自立することが自分の幸せに繋がるのではないかと考え方が変わりました。しかし、実際に就職活動することを考えると、自分の経歴ではどこにも採用されないだろうと考え、動き出せませんでした。

ひきこもりになった原因を社会や他人の責任だと考えた時期もありましたが、実際に働くと、社会や他人の責任ばかりでないと思えました。

【野村】 夢や目標はありますか？

【A】 今は毎日仕事をしっかりやることが夢であり目標です。毎日をしっかり積み重ねて、1日1日を大切にしていきたいです。自分のお金で買い物をすることの喜びを忘れないようにしたいです。

【NPO法人ひめじこころの事業団 西口氏（以下西口）】

5、6年前にうつ病と診断されたことが、姫路こころの事業団との出会いにつながりました。今は働くための準備をしている期間です。なので、給料はもらっていません。ですが、作業の工賃は出ています。工賃は給料と違いますが、それでも私は嬉しいです。

【野村】 何か目的をもって働いていますか？

【西口】 「ありがとう」等の感謝の気持ちを向けられた時が嬉しくて、働くことができます。他者から気持ちを向けられることは勿論、自分で自分に感謝し、褒めてあげるようにしています。そうして作業に対して達成感を持つことができます。

【野村】 夢や目標は持っていますか？

【西口】 今は具体的な夢や目標を持つことができていません。自立できていないことに焦りを感じていますが、全てはこれからだと考えています。

【有限会社サポートセンターれいめい 赤藤氏（以下赤藤）】

社会適応訓練事業を3年間、ハローワークが窓口となるステップアップ雇用を1年間利用した後、現在の職場に一般就労しています。

徐々に仕事にも慣れ、自信を持って生きることができるようになってきました。しかし、最初は失敗ばかりを繰り返し、自信も持っていませんでした。

【野村】 どうやって自信を取り戻して行きましたか？

【赤藤】 不安になったり、失敗すると、よく職場の上司に相談に乗ってもらいました。そして、厳しいながらも優しく挑戦できるように背中を押してもらいました。大きな失敗もしましたが、失敗しながら前進してきました。

【野村】 夢や目標はありますか？

【赤藤】 今はまだ給料と障害年金の併給で生活しています。遊んだり僅かながらでも貯金はできるようになりましたが、いつかは給料のみで生活していくことが目標です。そして、いつかは結婚したいと考えています。

3名の方はそれぞれ違う立場から「働く」ことについて発表してくださいました。それぞれが違う場所にいるからこそ、自分自身や仕事への想いや、夢や目標に対する考え方・在り方は違っていました。いずれの方も、働くことが大きな喜びになっていることを教えてくださいました。

働くことの喜びを伝え・広げるために、大勢の参加者の前で発表してくださいました3名の方、本当にありがとうございました。



お知らせコーナー

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律」が施行されました。

平成24年10月1日、「障害者の虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律」（以下虐待防止法）が施行されました。

この法律は障害者の自立及び社会参加にとって、障害者に対する虐待を防止することが重要であること等に鑑み、障害者に対する虐待の禁止、国等の責務、虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置等を講ずることによって、障害者の権利利益擁護を目的としています。

虐待防止法は障害者の虐待を家庭内だけでなく、福祉施設の職員や企業など職場の上司らによるものも対象としており、障害者に対する虐待を発見した場合、自治体への通報を義務付け、通報によって解雇等の不利益を受けないことを明記しています。

兵庫県では平成24年10月1日付けで権利擁護センターを設置。障害者が勤務先で受けた被害の報告を通報窓口や24時間体制の専用電話で受け付け、相談受付・専門機関の紹介を行っています。一方、家族や養護者、福祉施設の職員らによる虐待は、各市が設置する虐待防止センターが通報や相談を受理し、家庭への立ち入り調査や一時保護等の役割も担います。

兵庫県障害者権利擁護センター：078-362-3834（兵庫県障害福祉課内）

職親会15周年記念大会の開催

兵庫県精神保健職親会が発足し15年目を迎える今年、下記内容の記念大会を開催いたします。本大会では当事者、家族、支援者が社会参加について、共に考え、今後の取り組みにつなげていくためのものです。是非ご参加ください。問い合わせ・申込は職親会事務局（精神保健福祉センター内 Tel078-252-4980 / Fax078-252-4981）まで

□日時 平成24年11月27日（火） 13：00～16：30（開場12：30より）

□会場 兵庫県民会館9階 けんみんホール

1 記念式典（13:00～13:30）

2 基調講演（13:30～14:30）「障害者とともに生きるまちづくり」

講師 社会福祉法人ふあっと理事・所長（統括施設管理責任者） 矢田 朱美氏

3 パネルディスカッション（14:45～16:25）

「障害者の地域生活支援に向けての協働を考える」

特定非営利活動法人いねいぶる理事長兼兵庫県精神保健職親会理事である宮崎宏興氏、当事者の方等もパネリストとして参加します。

☆兵庫県精神保健職親会 会員及び賛助会員 募集中

会 員（社適事業所に限る） 年会費 3,000円

賛助会員（団 体） 年会費 3,000円

賛助会員（個 人） 年会費 1,000円 を募集しております。

☆職親会では『手伝ってください！職場への第一歩《手引き書（A4冊子）版・リーフレット版》』を作っています。就労支援で困った時や啓発にご活用ください。

【事務局】 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-3-2

兵庫県精神保健職親会（県立精神保健福祉センター内）

Tel 078-252-4980 Fax 078-252-4981

お問い合わせや、ご賛同いただける場合は、上記事務局までご連絡下さい。